

平成 26 年度和光市行政経営方針

現在、国の新たな経済対策による期待感から、リーマンショック以来、長期にわたり低迷していた株価の上昇や極端な円高水準から脱却が進み、景気回復への動きが見え始めたところです。しかし、海外景気の下振れリスクや平成 26 年度からの消費税率の引き上げを控え、日本経済の先行きについては、依然として不透明感を払拭することができないのが現状です。また、国においては、公共施設の老朽化対策、年金や医療等の社会保障費の伸びなどにより歳出は増加しており、平成 25 年度末の国債発行残高は過去最高の 850 兆円を超える規模にまで膨らむことが見込まれています。

そのような中、当市では、歳入についてはほぼ横ばいと予想されるものの、歳出については、人口の増加や制度改正に伴う保育、医療等を含めた福祉分野における支出の増加、老朽化が避けられない小・中学校、道路等を含めた公共施設の改修費用の増加などが見込まれ、これまで以上に厳しい財政状況に直面しています。しかしながら、厳しい財政状況の中にあっても、更なる和光市の発展のためには、市の可能性を最大限に生かすべく、将来を見据えた投資や、新たな取組を積極的に実施していくことも必要です。

今年 5 月に、市長としての 2 期目をスタートさせていただくことになりました。1 期目の 4 年間では、様々な行財政改革を断行し、歳入の確保と歳出の削減に努めてきました。さらに、健全な財政運営を確保するための基本的事項を定めた「和光市健全な財政運営に関する条例」を制定し、財政基盤安定への方向性を明確にしました。その一方で、健康・福祉の分野においては様々な先進的な施策にも取り組み、市民サービスの向上に努めてきたところです。

平成 26 年度については、これまでの取組を踏まえ、市を取り巻く課題に迅速に対応しながら、市民の皆様との公約として掲げた、「住みたいまち和光」を目指す各施策・取組を推進します。そこで、第四次和光市総合振興計画実施計画（平成 26 年度～平成 28 年度）の策定及び平成 26 年度予算編成に向けての基本的な方針として「平成 26 年度和光市行政経営方針」をここに定めます。

平成 25 年 7 月 10 日
和光市長 松本 武洋

1 当市の財政状況

当市の財政状況は、経済の減速に加え、福祉制度の拡充などによる社会保障関係経費の逡増により義務的経費が増加傾向にあり、投資的事業や公共施設の維持・保全への財政余力が低下するなど財政構造の硬直化が進んでいる。

財政状況は大きな変化を遂げている中、過去5年間の決算状況の推移をみると、義務的経費の増加は著しく、特に扶助費については約58%増加している。また、公債費については、建設事業債の発行を抑制し、臨時財政対策債を含む元金償還額ベースのプライマリーバランスの黒字を維持することを基本に、市債発行の管理に努めてきた結果、市債残高は減少傾向にあるものの、臨時財政対策債の特例債の発行に係る元金償還の開始により特例債の残高は増加傾向にあるため、財政の圧迫要因となり、普通建設事業費を減少させるなどの影響を及ぼしている。経常経費比率については、扶助費と公債費の増加が起因となり過去5年間で8.3ポイント増加し、財政構造の硬直化傾向が進んでいることから、毎年度の予算編成において大きな財源不足が生じる厳しい状況が続いている。

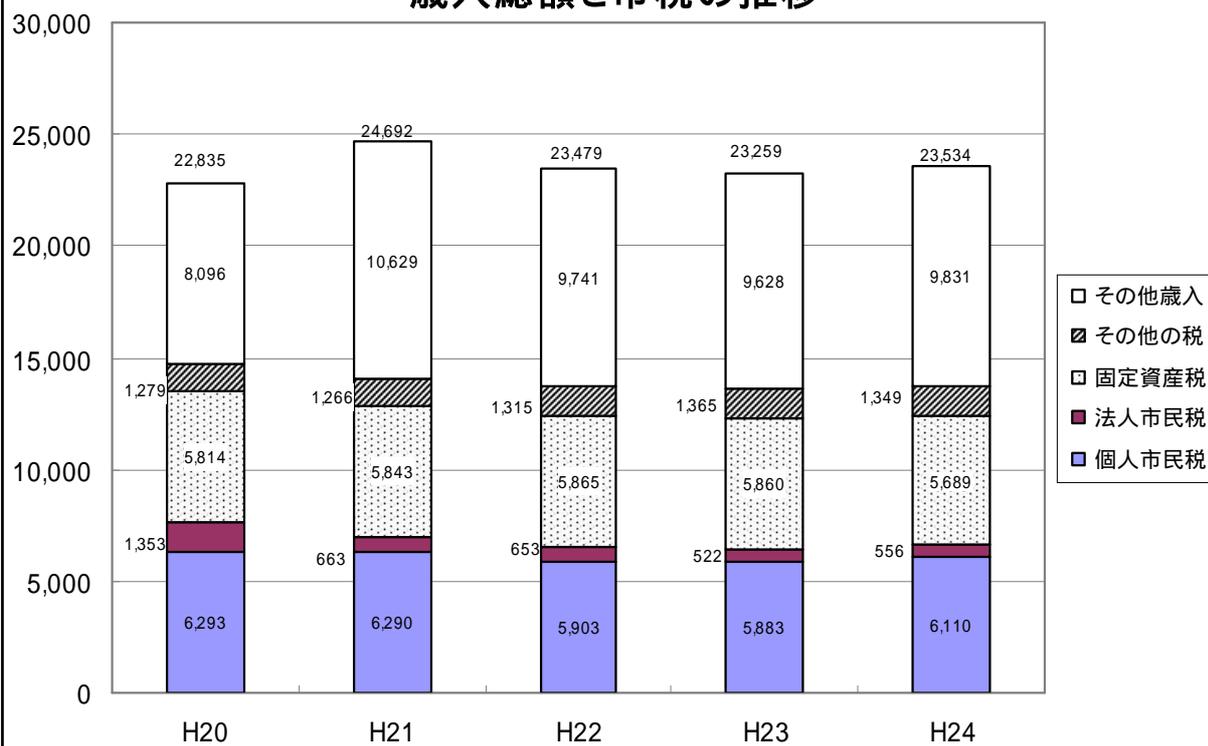
今後の財政運営については、財政規律と市民サービスの維持向上に係る対応が求められることから、限られた財源の中、財政の健全性を保ち、計画的かつ効率的な財政運営を行っていくため、財政運営の基本的な事項を定めた「和光市健全な財政運営に関する条例」を策定し、条例に定める財政規律の下での健全な財政運営を目指すこととした。

また、政府においては経済財政運営の指針となる「骨太の方針」を閣議決定し、その中で、地方行財政制度の再構築に向けて、歳入歳出両面の改革にも言及しており、これは市の財政運営に大きな影響が見込まれることから、今後示される方向性や改革の中身についても十分に注視し適切かつ柔軟に対応していく必要がある。

平成26年度の財政見通しについては、地域経済は長引くデフレによる低迷から緩やかな回復基調が期待されるが、依然として景気の先行きに不透明感が強い状況が続くことが予想される。このような中、駅北口土地区画整理事業及び小学校建設事業が本格化することに加え、既存公共施設の維持・保全など大きな財政需要が見込まれ、財源確保が一層深刻化することが予想される。

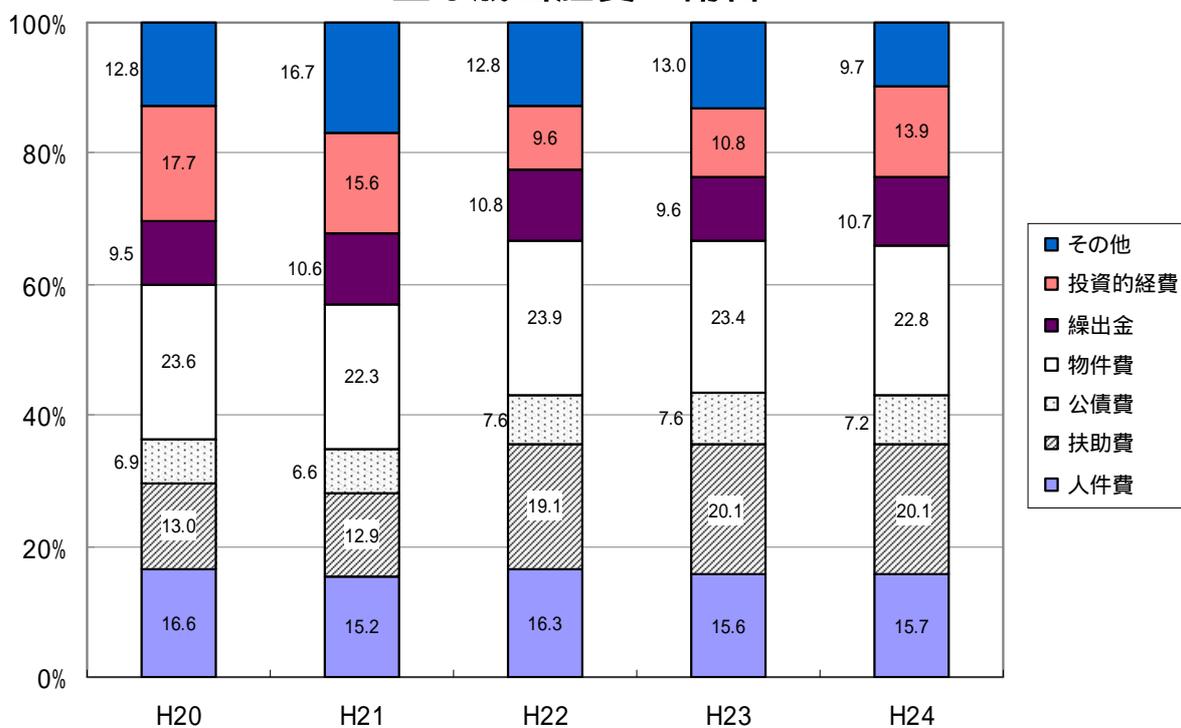
(単位: 百万円)

歳入総額と市税の推移



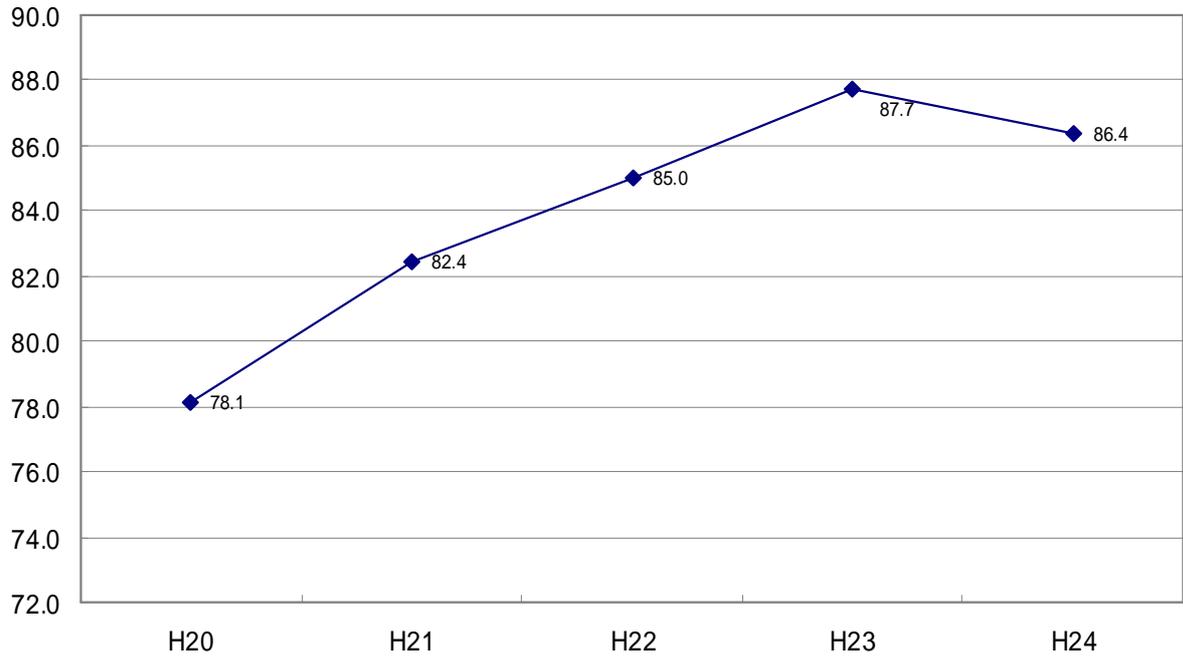
(単位: %)

主な歳出経費の割合



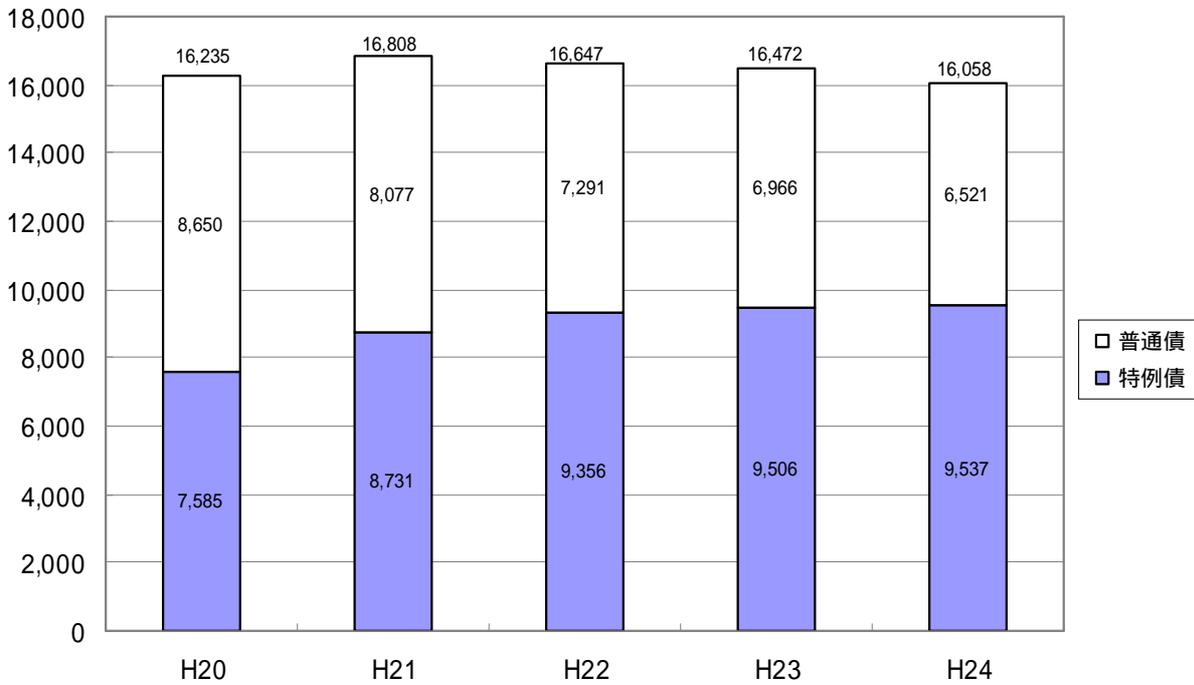
(単位：%)

経常収支比率の推移



(単位：百万円)

年度末市債残高の推移



2 行財政経営の基本的な方針

平成26年度の歳入状況と経常的支出及び計画されている政策的事業を踏まえると、引き続き非常に厳しい財政状況にある。市としては、今年度から施行された健全財政条例が示す財政運営の基本方針に基づき、財政見通しの下に、計画的かつ効率的な財政運営を行わなければならない。

財源の確保については、今年1月に国が打ち出した緊急経済対策に合わせた事業の実施を推進することで、事業の前倒しと市の一般財源における負担を軽減することに努めたところである。今後についても、国の政策や県の取組等について積極的な情報収集を行い、関連する補助金等について、新規事業のみならず既存事業への活用を踏まえて積極的に検討し、特定財源の確保に努めるものとする。

歳出については、継続的な事務の見直しを実施しながら、特に既存事業については廃止や削減を含めた大胆な見直しが必要となる。一方で、これらの考え方を踏まえながらも、今後の市の発展のために、将来を見据えた積極的な投資や新たな取組を実施していかなければならない。よって、選択と集中という考え方の下に、施策・事業の推進を図るものとする。

そこで、平成26年度においては、以下の施策について、重点的に取り組むこととする。

- 施策 1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備
- 施策 7 交通安全対策の推進
- 施策 1 1 安全な水の安定供給
- 施策 2 0 小中学校の配置・規模の適正化の推進
- 施策 3 2 多様な保育サービスの推進
- 施策 3 9 チャレンジドが安心できる障害福祉の推進
- 施策 4 4 安心できる健康づくりの推進

3 第四次総合振興計画施策の方向性

第四次総合振興計画基本構想に位置づけられている65施策・12方針（以下単に「施策」という）における平成26年度の方向性については、次の表のとおりとする。

本方針では、平成26年度の大枠としての方向性を示すものであり、具体的な施策の取組、事業計画については、本方針に沿った実施計画の策定及び予算編成において示すことになる。

なお、前述のとおり、当市の財政状況は非常に厳しい状況にある。よって、今後のコストの方向性について、現状よりも増加（ ）、現状と同水準（ ）とした施策についても既存事業の見直しや計画事業の事業費の見直しを行い、可能な限り効率化に努めるとともに、現状よりも削減（ ）とした施策については、特記事項に示した水準以上に削減することを念頭において、実施計画の策定及び予算編成に着手することとする。

【表の見方】

(1) 重点施策

平成26年度において、重点的に施策の進捗状況の推進・改善を図る施策を重点施策として「 」で示している。

(2) サービス水準の現状

当市が提供している行政サービスの水準や事業の取組状況等が他市と比較してどの程度にあるのかを「A、B、C」で示している。

「A」：他市と比較して水準が高い場合、内部要因として強みがある場合、様々な取組を実施している場合

「B」：他市と比較して同程度である場合

「C」：他市と比較して水準が低い場合、内部要因として弱みがある場合、法定の取組のみ実施している場合

(3) サービス水準の方向性

現状のサービス水準をどのような方向に進めるのかを矢印「 」、「 」で示している。

「 」：対象の拡大、事業の拡充を進めることで、サービス水準を向上させる場合

「 」：現状のサービス水準を維持していく場合

「 」：現状の施策のあり方、事務事業等の見直し、提供するサービスの縮小も踏まえて、現行のサービス水準より下げることやむを得ないものとする場合

(4) コストの方向性

平成25年度当初予算額を基準として、コスト（事業費）の方向性をどのようにす

るかを矢印「↑、↓、→」で示している。

「↑」：優先的な課題であり事業費を増やして取り組む場合、平成26年度に特殊要因があるため事業費の増加が避けられない場合

「→」：平成25年度と同水準とする場合（自然増を含む。）

「↓」：コスト削減を図る必要がある場合、平成25年度に臨時的事業等が終了し事業費を縮減する場合

(5) 特記事項

各施策におけるサービス水準とコストの方向性について、考慮すべき点を記載している。

【施策の方向性】

	施策名	重点 施策	サービス水準		コスト 方向性	特記事項
			現状	方向性		
1	中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備		B			駅北口区画整理事業については、今年秋に工事着工となる。平成26年度以降についても、引き続き地権者の協力のもと、工事計画の着実な推進を図る。
2	交通の利便性を生かした産業拠点の整備		A			平成28年度の事業終了に向け、現在の計画を推進させる。また、関係部署との協力により、産業拠点にふさわしい企業の誘致に努める。
3	良好な景観形成の推進		B			
4	良好な居住環境の形成		A			白子三丁目及び越後山区画整理事業については、計画どおりの推進を図る。中央第二谷中区画整理事業については、事業の最終段階となり事業費の減少が予定されていることから、平成26年度におけるコストの方向性については、事業に合わせて縮減とする。
5	安心して暮らせるまちづくりの推進		A			既存住宅の耐震診断・改修助成制度を拡充することで、住宅の耐震改修を促し、防災に強い、安心したまちづくりを目指す。
6	安全で快適な道路の整備		B			道路補修について、新たな工法を利用した道路の延命化を図り、引き続き事業費の節減に努める。私道補修について、新たな基準を検討し、支援の拡大を目指す。
7	交通安全対策の推進		B			通学路緊急安全対策事業により、危険箇所における道路拡幅などを積極的に進めていく。また、ゾーン30などの新たな取組を継続・検証し、事故の減少に努める。
8	都市計画道路の整備		B			
9	計画的な公園の整備と維持管理の充実		B			アーバンアクア公園については、関係部署・機関との十分な調整の上、補助金を活用した整備を進める。また、市内公園を活用したプレーパークの実施について検討していく。
10	県営和光樹林公園の有効活用		B			
11	安全な水の安定供給		A			南浄水場に、災害に強い配水池の設置を検討する。
12	公共下水道利用の推進		A			
13	雨水対策の推進		C			雨水整備については、緊急性や優先度を考慮しながら計画的に整備を進める。コストの方向性については、新河岸川河川改修工事に係る負担金支出が終了することから、縮減とする。

【施策の方向性】

	施策名	重点 施策	サービス水準		コスト 方向性	特記事項
			現状	方向性		
14	確かな学力の育成をめざした教育の推進		A			小学校3、4年生に対し少人数学級を導入し、児童に対するより細やかな指導に努める。また、防災に対する実践的な授業や体験活動を含めた防災教育を推進する。
15	地域と連携した教育の推進		B			
16	よりよく適応するための支援体制づくりの推進		A			中学校における通教指導教室を開設するための検討、準備を進める。
17	放課後児童の居場所づくりの推進		A			様々な専門知識、経験や技術を持つ方に対し、事業への協力を依頼し、活躍していただけるような運営手法を検討する。
18	安全でおいしい学校給食の充実		A			第二中学校給食室改修について、関係部署との協議により今後の方向性を検討する。
19	安全な学校教育環境の整備		A			防災上の観点から校舎等の非構造部材の対策、環境整備の観点から学校トイレの改修を国の補助金等を活用しながら優先的に実施していく。また、新倉小学校敷地として借用している国有地について、契約期間が切れること、安定的な利用の観点から取得する。
20	小中学校の配置・規模の適正化の推進		C			学校規模の適正化の観点から、平成28年度からの開校に向けて、学校建設を進めていく。
21	幼児教育の機会の支援		B			
22	生涯学習支援の推進		B			
23	充実した生涯学習機会の提供		B			様々な専門知識、経験や技術を持つ方に対し、事業への協力を依頼し、活躍していただけるような運営手法を検討する。
24	青少年の育成に適した環境づくりの支援		B			
25	歴史的文化資源の保護・活用の推進		B			保存している文化財の展示方法等について検討する。 コストの方向性については、埋蔵文化財の調査・発掘について、事業費の縮減を目指す。
26	創造的な文化の振興		A			コストの方向性については、市民文化センターにおける指定管理料や施設整備について、事業費の縮減を目指す。
27	スポーツ・レクリエーションの環境の整備		B			平成25年度に策定する「スポーツ振興計画」に基づいた各種の取組により、施策の推進を目指す。
28	スポーツ・レクリエーションの活動の推進		B			平成25年度に策定する「スポーツ振興計画」に基づいた各種の取組により、施策の推進を目指す。
29	人権啓発・教育及び平和の推進		B			
30	男女共同参画社会の実現		B			
31	国際化の推進		B			姉妹都市ロングビュー市への訪問事業を実施し、市民の国際交流の促進を図る。

【施策の方向性】

	施策名	重点 施策	サービス水準		コスト 方向性	特記事項
			現状	方向性		
32	多様な保育サービスの推進		A			引き続き民間保育園の誘致を検討するとともに、保育クラブの時間延長について検討する。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度を見据え、保育を必要とする全ての方に保育サービスの提供が可能となるような手法について、本市の実情に合わせて検討していく。また、ひろさわ保育園建替用地として、隣接する国有地を取得する。
33	安心して楽しい育児の推進		B			今後の子ども・子育て支援のための取組について、総合的に推進するための基本的な指針となる「子ども・子育て支援計画」を策定する。
34	地域における健やかな子育ての実現		B			子育て支援センターについて、事業内容等を精査し、今後のあり方等を検討する。 なお、コストの方向性については、利用を中止している児童センタープール棟の検討結果により大きく変動するが、現時点では考慮していない。
35	子育て家庭への経済的支援		B			平成25年10月から始まる子ども医療助成の拡大を継続し、通年の実施とする。あわせて、適正受診についての啓発も強化・継続する。
36	高齢者の生きがいと社会参加への支援		A			今後の介護保険事業を含めた高齢者施策全般の基本的な方針として、「第6期長寿あんしんプラン」を策定する。
37	きめ細やかな介護予防の推進		A			
38	介護サービスの適正な提供		A			24時間定期巡回・随時訪問サービスの拠点拡大を検討する。また、地域密着型施設について、既存類似施設の入所率等を検証し、必要性等を考慮した上で誘致を検討する。
39	チャレンジが安心できる障害福祉の推進		B			障害者に関する法律や制度の改正に適切に対応するため、市として実施すべき各種取組を段階的に導入していくことを検討する。ふるさとハローワークとの連携を図り、障害者雇用の促進に努める。
40	地域で支え合う福祉の推進		B			
41	低所得者の生活の安定と自立への支援		B			
42	健康な次世代を育む母子保健の推進		B			国の動向などを踏まえながら、子どもの健やかな成長のため、定期接種外の各種予防接種への助成拡大について検討する。
43	健康で元気になる食育の推進		B			
44	安心できる健康づくりの推進		B			健康づくり基本条例に基づいた実施すべき取組を検討・調整し、各種の分野において具体的な事業を実施する。
45	地域との連携による保健・医療体制の推進		B			
46	国民健康保険の適正な運営		B			特定健診・保健指導の受診率の向上、適正受診の促進対策等を講じることで、医療費の抑制に努める。
47	国民年金の普及		C			

【施策の方向性】

	施策名	重点 施策	サービス水準		コスト 方向性	特記事項
			現状	方向性		
48	防災体制・消防支援体制の強化		B			東日本大震災後の各種情報・データを踏まえた新たな防災体制づくりに着手する。また、国等の補助金を活用したハード整備、各種のソフト事業を推進させる。
49	地域と連携した防犯対策の推進		B			各種のソフト事業を充実させ、市民の防犯意識の啓発に努める。
50	コミュニティづくりの推進		A			引き続き、自治会等を中心とした地域活動を支援し、コミュニティづくりの推進を目指す。コストの方向性については、自治連50周年事業の終了などにより縮減とする。
51	コミュニティ施設の整備		A			引き続き、地域に根差したコミュニティ施設の運営を行う。コストの方向性については、コミュニティ施設の電気工事が終了することから縮減とする。
52	鉄道・バスの利便性の向上		A			民間バス会社との協議により、路線バスの拡充を目指す。また、循環バスについては、利用者数を増加させることでコストの削減を目指す。
53	消費者保護の充実と消費者力の強化		A			
54	誰もが気軽に相談できる窓口の推進		A			
55	地球温暖化対策の推進		B			市役所庁舎について、新たな環境マネジメントシステムの導入を検討する。また、公共施設の屋根を貸し出し、太陽光パネルを設置した発電事業を実施する。コストの方向性については、EV車充電スタンド工事が終了することから縮減とする。
56	湧水・緑地の保全と再生		B			市民協働による緑地保全を更に実施するため、新たな緑地を整備する。
57	水環境の保全		B			雨水小型貯水槽設置への補助を引き続き実施しながら、これまでの検証を実施し、より効果的な補助となるよう検討する。コストの方向性については、臨時的事業が終了することにより縮減とする。
58	生活環境保全の推進		A			荒川周辺地区の環境改善について調整し、今後の方向性を検討する。
59	ごみ減量・リサイクルの推進		B			
60	廃棄物の適正処理の推進		B			
61	市の特色を生かした地域ブランドの推進		B			更なるブランド力の向上を目指しながら、地域ブランドの認定や周知については、コストをかけない方法により実施していく。
62	中小企業の育成支援		B			市内企業の産業集積を目指すことを目的に、新たな効果的な融資制度等を検討する。
63	魅力ある新たな産業の推進		B			理化学研究所と市内企業の関係強化による産業の創出や企業力の向上を図る。
64	都市農業の推進と担い手の育成		B			地元野菜の地産地消、販売促進による農家支援を目的に、軽トラ市などの新たな取組を実施する。
65	就労支援対策の推進		B			ふるさとハローワークとの連携を強化し、効果的な就労支援を検討する。コストの方向性については、臨時的事業が終了することにより縮減とする。

【施策の方向性】

	施策名	重点 施策	サービス水準		コスト 方向性	特記事項
			現状	方向性		
66	協働型社会の構築		A			
67	市民参加の推進		A			引き続き、多くの市民が市政に関心を持ち、様々な形で市政に関わることのできる手法を検討していく。 コストの方向性については、臨時的事業が終了することにより縮減とする。
68	さまざまな連携によるまちづくりの推進		B			防災協定を締結している友好都市との市民交流を継続するとともに、職員交流を実施し、地域間交流を促進させる。
69	計画的な行政経営		B			市民目線による事業点検を実施し、市の事業・取組の必要性などを判断する。
70	効果的・効率的な行政サービスの提供		B			引き続き、行政改革による効果的・効率的な行政サービスの提供に努める。また、市内公共施設の利用について、利用者の視点からの利便性の向上等について検討する。 コストの方向性については、臨時的事業が終了することにより縮減とする。
71	持続可能な財政運営		B			寄附制度について現行の検証を行い、より多くの人に利用していただける制度へと改善する。
72	市民の期待に応える職員の育成		B			
73	市有施設の適切な保全		B			公共施設における今後の改修・更新費用等について明らかにすることを目的に、整備白書を作成する。また、現行の保全計画を推進するため、緊急度・優先度を見極めた整備に努める。
74	積極的な広報活動と情報共有化の推進		B			
75	電子市役所の推進		B			平成25年度に職員用パソコンを更新し、コストの方向性については、システムリース料の減額が見込まれていることから、縮減とする。
76	情報公開制度の利用の推進		B			地域活動に必要な名簿の取扱い緩和を図ることを目的に、名簿条例の制定を検討する。
77	広聴活動の推進		B			

4 実施計画における事業採択の基本的な考え方

当市の行政経営は、P D C Aサイクルの概念を含めた施策推進プログラムとしてマネジメントを推進している。その中で、毎年度の行政経営方針を作成した上で、その方向性に基づいた実施計画を策定することとしている。その後、実施計画事業について予算編成を実施することになる。

実施計画は、総合振興計画基本構想に基づく施策を推進するため、3箇年の事業内容及び事業費を示しており、その実施計画事業の採択に当たっては、以下に掲げる項目に基づいて実施していくこととする。

財政状況等により、実施計画採択事業についても、予算措置されない場合がある。

(1) 今後の歳入見込み

ア 平成26年度当初予算における歳入見込み

平成26年度における市民税収入については、人口増加や大企業の業績回復の兆しが見えることによる増収要因があるものの、個人所得の増加や抜本的な業績回復までは見込めず、依然として厳しい状況が続くものとみられ、平成26年度においても平成25年度当初予算程度で推移することが見込まれる。

その他の歳入項目についても、地方消費税率の引き上げが見込まれるものの、大きく収入が伸びる要素は期待できないのが現状である。一方で、国・県の交付金や支出金については、現状水準を確保することが更に難しくなることが予想される。

繰入金については、財政調整基金等残高の一定額の確保を図ることなどから、予算推計の段階では、取り崩すことを見込まない。また、繰越金については、平成25年度当初予算額と同額の5億円を見込むこととする。同じく、地方債については、元金償還額を勘案して12億円を見込むこととした。

以上を考慮した結果、現時点での平成26年度歳入見込みとしては、概ね210億円（うち、一般財源は159億円）程度となる。

イ 平成26年度実施計画対象事業費の目安

平成26年度における歳入見込額から、職員人件費や特別会計への繰出金などの実施計画対象外となる見込額を控除すると、実施計画において採択が可能となる事業費は、139億円（うち、一般財源は88億円）程度となる。実施計画の採択においては、この金額を目安として、事業を決定する。

平成 26 年度歳入見込額 - 実施計画対象外見込額 = 採択可能事業費
210 億円 (159 億円) - 71 億円 (71 億円) = 139 億円 (88 億円)
()内は一般財源である。

実施計画対象外見込額の繰出金について、駅北口特別会計への繰出金としては、職員人件費分のみ計上している。

小学校建設と駅北口区画整理事業については、採択可能事業費の中で検討する。

(2) 実施計画調書作成時における留意事項

平成 26 年度の歳入は、平成 25 年度の当初予算額程度が見込まれる。しかし、新たな需要にも対応しなければならない厳しい財政状況にある。このため、原則として、平成 26 年度分の各施策における事業費は、各部局を単位として平成 25 年度当初予算額の範囲内という前提のもと、次の留意事項に基づいた調書を作成すること。

ア 施策の方向性に基づいた計画とする。また、各部局長は、本方針に基づき、部内におけるマネジメントを十分に行った上で、実施計画調書を作成すること。

イ 経常的事業は、ゼロベースで見直しを行い、不要、過大な事業費を計上しないこと。

ウ 新規事業を実施する場合には、必ず既存事業の見直しを行うこと。

ただし、市の将来都市像の実現に向け、特に効率的・効果的な先駆的新規事業については別枠として取り扱うこともあるので、積極的に検討すること。

エ 外部評価結果、事業点検結果及び補助・扶助事業の見直しに関する方針に基づく見直しを行った上で、その内容に基づいた実施計画調書を作成すること。

オ 国・県から補助金等を受け実施している事業で、補助金の終了や縮減があるものについては、原則としてこれに合わせて事業を廃止・縮減すること。

カ 指定管理料については、サービス内容などを含め年度協定を再精査し、指定管理者に対して効率化及び自主財源の確保を求め、更なる削減に努めること。

キ 法令等に義務付けのない諸計画の策定等については、当該計画の実効性や策定等に係る事務負担等を考慮し、策定の有無について十分検討すること。また、諸計画と比較して簡略的な指針・方針等の策定により、その目的が達成できる場合においては、計画に替えてこれらを活用するなど、事務の効率化を図ること。

(3) 採択基準

- ア 本方針に示す今後の施策の方向性に基づき、施策ごとに構成する事務事業の採択を判断する。ただし、コスト（事業費）に対しては、実施計画採択可能事業費を踏まえ、増減の方向性に関わらず、既存事業を中心に削減をした上で採択をする場合がある。
- イ 引き続き厳しい財政状況が続き、実施する事業を取捨選択しなければならない状況から、相対的に事業の優先度が低いものについては、不採択も視野に入れ判断する。
- ウ 国・県補助金などの特定財源を確保している事業については、第四次総合振興計画との整合を踏まえた上で、優先的に採択する。また、新規事業についても同様とする。
- エ ウ以外の新規事業については、特に必要と認める場合を除き、既存事業の見直しを行った場合のみ採択をする。
- オ 投資的事業については、後年度に係る負担も考慮し、実施が必要やむを得ないものの以外は、原則として実施を先送りする。

(4) 採択の種類

- ア 採択
- イ 一部採択
- ウ 先送り採択
- エ 不採択

(5) その他

実施計画として採択されていない事業は、特別な理由がない限り予算（補正予算含む）に計上することはできないものとする。ただし、実施計画の策定後、国の政策等により新たな財源の確保が可能になった場合、災害の発生や社会環境の変化等により想定していなかった新たな需要が発生した場合、或いは、従来に比して行政需要が高まった場合など、緊急かつ柔軟に対応する必要性が生じた場合における予算措置については、実施計画としての採択の有無にかかわらず、その都度協議するものとする。